株式併合に係る事前開示書面

（会社法第 182 条の２第１項及び会社法施行規則第 33 条の９に定める書面）

2024 年９月 13 日

株式会社ＲＥＶＯＬＵＴＩＯＮ

2024年９月13日

株式併合に係る事前開示事項

東京都千代田区紀尾井町４番１号
ニューオータニガーデンコート12階
株式会社REVOLUTION
代表取締役　新藤弘章

当社は、2024年８月30日開催の取締役会において、2024年９月30日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、当社の普通株式、Ａ種種類株式及び第１回Ｂ種種類株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）に関する議案を付議することを決議いたしました。

本株式併合に関し、会社法第182条の２第１項及び会社法施行規則第33条の９に掲げる事項は以下のとおりです。

記

１．会社法第180条第２項各号に掲げる事項

（１）併合の割合

10株につき１株の割合で併合いたします。

（２）株式の併合がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」といいます。）

2024年10月21日

（３）株式会社が種類株式発行会社である場合には、併合する株式の種類

普通株式
Ａ種種類株式
第１回Ｂ種種類株式

（４）効力発生日における発行可能株式総数

効力発生日における発行可能株式総数は250,000,000株です。なお、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ次のとおりです。

普通株式　　250,000,000株

Ａ種種類株式　　4,650,000 株
第１回Ｂ種種類株式　2,500 株
第２回Ｂ種種類株式　2,500 株
第３回Ｂ種種類株式　2,500 株

２．会社法第 180 条第２項第１号及び第３号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

本株式併合における併合の割合は、当社株式について 10 株を１株に併合するものです。当社は、以下に記載のとおり、本株式併合における併合の割合は相当であると判断しております。

当社が発行する普通株式の発行済株式総数は 2024 年４月 30 日現在 664,332,877 株です。当社普通株式の株価水準は、全国証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（１単元あたり 50 万円未満）ではあるものの、株価が相対的に低いことから、投機対象として株価の大きな変動を招きやすい状況となっております。
また、2024 年８月 29 日現在の当社株価は 35 円であり、１円あたりの株価変動率についても相対的に大きく、株主及び一般投資家の皆様への影響は小さくない状況であると認識しております。

このような状況を踏まえ、取引所市場や一般投資家からの信頼獲得に繋げるために、当社普通株式の株価及び株式の投資単位の適切な水準への調整や、将来の柔軟かつ機動的な株主還元施策を実施するうえで最適な発行済株式総数の実現等の観点から総合的に勘案し、10 株を１株に併合する株式併合を実施するものであります。

３．一株に満たない端数の処理の方法に関する事項等

本株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合は、当社が、会社法第 235 条第２項及び会社法第 234 条第２項の規定に基づいてその端数の合計数に相当する株式について一括して売却処分または自己株式として買取りを行い、それらの代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

この価格については、株主の皆様が保有されている当社株式の数（端数）に、処分又は買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値を乗じた金額となる予定です。

４．会社法施行規則第 33 条の９第２号に掲げる事項

当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

以上